

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)		2021年度 (2022年3月31日)	
(資産の部)				
1 信用事業資産	397,715,869		391,366,466	
(1) 現金	1,493,974		1,555,358	
(2) 預金	330,554,569		321,318,548	
系統預金		330,486,458		321,271,991
系統外預金		68,111		46,557
(3) 金銭の信託	1,000,000		1,030,912	
(4) 有価証券	6,088,880		4,724,448	
国債		1,675,150		1,632,450
社債		4,413,730		3,091,998
(5) 貸出金	59,056,547		63,267,959	
(6) その他の信用事業資産	527,269		457,427	
未収収益		222,421		208,866
その他の資産		304,848		248,560
(7) 貸倒引当金	△1,005,370		△988,188	
2 共済事業資産	34,354		35,478	
(1) その他の共済事業資産	34,354		35,478	
3 経済事業資産	725,347		784,385	
(1) 受取手形	1,065		1,914	
(2) 経済事業未収金	139,530		137,944	
(3) 経済受託債権	31,785		20,816	
(4) 棚卸資産	492,420		559,028	
購買品		175,222		200,790
販売品		239,537		281,842
原材料		77,661		76,395
(5) その他の経済事業資産	65,050		69,370	
(6) 貸倒引当金	△4,503		△4,688	
4 雑資産	447,747		420,774	
5 固定資産	11,134,586		10,950,821	
(1) 有形固定資産	11,134,586		10,949,546	
建物		6,691,697		6,654,895
機械装置		1,488,457		1,499,675
土地		9,110,057		9,022,493
建設仮勘定		—		110
その他の有形固定資産		1,796,987		1,788,032
減価償却累計額		△7,952,612		△8,015,660
(2) 無形固定資産		—		1,275
その他の無形固定資産		—		1,275
6 外部出資	10,025,441		10,086,754	
(1) 外部出資	10,025,441		10,086,754	
系統出資		9,744,400		9,744,400
系統外出資		263,091		324,404
子会社等出資		17,950		17,950
7 繰延税金資産	408,015		474,276	
資産の部合計		420,491,359		414,118,957

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)		2021年度 (2022年3月31日)	
(負債の部)				
1 信用事業負債	395,079,777		387,717,058	
(1) 貯金	393,254,448		385,666,579	
(2) 借入金	4,350		3,099	
(3) その他の信用事業負債	1,820,979		2,047,378	
未払費用		545,695		170,179
その他の負債		1,275,284		1,877,198
2 共済事業負債	693,236		754,265	
(1) 共済資金	347,111		411,868	
(2) 未経過共済付加収入	330,213		330,531	
(3) 共済未払費用	15,829		11,808	
(4) その他の共済事業負債	83		56	
3 経済事業負債	429,516		267,352	
(1) 経済事業未払金	139,675		158,235	
(2) 経済受託債務	15,817		24,359	
(3) その他の経済事業負債	274,024		84,756	
4 雑負債	407,281		566,112	
(1) 未払法人税等	114,064		95,673	
(2) 資産除去債務	46,593		47,474	
(3) その他の負債	246,624		422,964	
5 諸引当金	1,591,840		1,621,672	
(1) 賞与引当金	111,443		113,184	
(2) 退職給付引当金	1,446,140		1,466,491	
(3) 役員退職慰労引当金	34,257		41,997	
6 再評価に係る繰延税金負債	1,595,797		1,580,402	
負債の部合計		399,797,447		392,506,862
(純資産の部)				
1 組合員資本	16,810,096		17,769,018	
(1) 出資金	4,255,202		4,830,631	
(2) 資本準備金	55		54	
(3) 利益剰余金	12,570,652		12,964,949	
利益準備金		6,401,718		6,451,718
その他利益剰余金		6,168,934		6,513,231
特別積立金		2,303,424		2,303,424
営農振興積立金		1,000,000		1,000,000
信用事業基盤強化積立金		1,000,000		1,000,000
経営安定化対策積立金		1,270,000		1,420,000
当期末処分剰余金		595,510		789,807
(うち当期剰余金)		(248,178)		(433,104)
(4) 処分未済持分	△15,813		△26,617	
2 評価・換算差額等	3,883,816		3,843,076	
(1) その他有価証券評価差額金	18,043		16,687	
(2) 土地再評価差額金	3,865,773		3,826,388	
純資産の部合計		20,693,912		21,612,094
負債及び純資産の部合計		420,491,359		414,118,957

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	1 事業総利益	3,990,229		4,171,567
事業収益	7,121,208		6,901,516	
事業費用	3,130,979		2,729,948	
(1) 信用事業収益	3,347,189		3,226,368	
資金運用収益		3,090,291		2,958,480
(うち預金利息)		(1,897,565)		(1,749,537)
(うち有価証券利息)		(86,231)		(62,865)
(うち貸出金利息)		(691,016)		(747,036)
(うちその他受入利息)		(415,479)		(399,042)
役務取引等収益		74,915		81,166
その他事業直接収益(有価証券売却益)		91,725		18,383
その他経常収益		90,258		168,336
(2) 信用事業費用	909,177		570,199	
資金調達費用		453,365		289,253
(うち貯金利息)		(424,275)		(259,733)
(うち給付補てん備金繰入)		(21,777)		(13,917)
(うち借入金利息)		(178)		(161)
(うちその他支払利息)		(7,135)		(15,440)
役務取引等費用		20,388		20,283
その他事業直接費用		—		97,829
その他経常費用		435,424		162,833
(うち貸倒引当金繰入額)		(249,450)		(—)
(うち貸倒引当金戻入益)		(—)		(△16,773)
信用事業総利益	2,438,012		2,656,168	
(3) 共済事業収益	917,720		925,520	
共済付加収入		833,387		830,910
その他の収益		84,333		94,610
(4) 共済事業費用	80,688		75,718	
共済推進費		26,822		23,376
共済保全費		16,549		21,105
その他の費用		37,317		31,236
共済事業総利益	837,032		849,802	

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	(5) 購買事業収益	1,848,335		1,790,622
購買品供給高		1,813,575		1,749,722
購買手数料		—		10,378
その他の収益		34,760		30,522
(6) 購買事業費用	1,551,953		1,532,087	
購買品供給原価		1,543,082		1,521,193
その他の費用		8,871		10,893
(うち貸倒引当金繰入額)		(—)		(465)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△640)		(—)
購買事業総利益	296,382		258,535	
(7) 販売事業収益	619,381		576,430	
販売品販売高		502,815		469,616
販売手数料		38,727		34,129
その他の収益		77,839		72,683
(8) 販売事業費用	468,975		430,071	
販売品販売原価		466,518		427,660
その他の費用		2,457		2,411
(うち貸倒引当金繰入額)		(15)		(—)
(うち貸倒引当金戻入益)		(—)		(△26)
販売事業総利益	150,406		146,358	
(9) 保管事業収益	31,380		32,766	
(10) 保管事業費用	11,034		10,640	
保管事業総利益	20,346		22,126	
(11) 加工事業収益	27,875		27,252	
(12) 加工事業費用	8,813		4,444	
加工事業総利益	19,062		22,808	
(13) 農業経営事業収益	1,926		746	
(14) 農業経営事業費用	1,181		522	
農業経営事業総利益	745		224	
(15) その他事業収益	372,955		352,401	
(16) その他事業費用	132,833		121,838	
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)		(—)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△75)		(△252)	
その他事業総利益	240,122		230,562	
(17) 指導事業収入	6,573		19,349	
(18) 指導事業支出	18,451		34,368	
指導事業収支差額	△11,878		△15,019	

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	2 事業管理費	3,793,040		3,809,473
(1) 人件費	2,801,988		2,808,889	
(2) 業務費	383,838		389,513	
(3) 諸税負担金	145,324		147,118	
(4) 施設費	437,930		438,872	
(5) その他事業管理費	23,960		25,079	
3 事業利益 (1-2)		197,189		362,094
4 事業外収益	395,093		397,129	
(1) 受取雑利息	58		92	
(2) 受取出資配当金	175,105		177,877	
(3) 賃貸料	189,142		195,167	
(4) 雑収入	30,788		23,992	
5 事業外費用	74,493		81,772	
(1) 寄付金	55		1,065	
(2) 土地寄贈額	(-)		10,054	
(3) 賃貸費用	(-)		68,987	
(4) 雑損失	74,438		1,665	
6 経常利益 (3+4-5)		517,789		677,451
7 特別利益	21,819		6,862	
(1) 固定資産処分益	15,490		-	
(2) 一般補助金	6,329		6,862	
8 特別損失	110,866		123,256	
(1) 固定資産処分損	45,815		2,161	
(2) 固定資産圧縮損	6,309		6,842	
(3) 減損損失	58,742		114,252	
9 税引前当期利益 (6+7-8)		428,742		561,057
法人税・住民税及び事業税	156,972		152,559	
法人税等調整額	23,592		△24,605	
法人税等合計	180,564		127,953	
当期剰余金	248,178		433,104	
当期首繰越剰余金	348,577		317,318	
土地再評価差額金取崩額	△1,245		39,384	
当期未処分剰余金		595,510		789,807

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

〈2020 年度〉

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- （1）購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- （2）販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- （3）原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証

による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項について、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

二 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を適用しています。

三 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものはありません。

四 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,199,986 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,179,689 千円 機械装置 842,726 千円 その他の有形固定資産 177,571 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金(当座借越)の担保に、定期預金 20,000 千円を石油製品特約売買契約の担保に供しております。

定期預金 10,020,000 千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 51,995 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 493,538 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 482,694 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 1,010,416 千円で、破綻先債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその

他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は53,420千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,063,836千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,416,311千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	250,345千円
うち事業取引高	168,382千円
うち事業取引以外の取引高	81,963千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	47,904千円
うち事業取引高	46,562千円
うち事業取引以外の取引高	1,342千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
産直市	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産
高井育苗場	農業用施設	土地、機械装置、その他の有形固定資産
松前育苗場	農業用施設	土地、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

湯山支所、産直市、中央給油所、小野給油所、堀江給油所、高井育苗場、及び松前育苗場のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合に賃貸している資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

湯山支所	15,697千円	(土地7,127千円、建物4,880千円、その他の有形固定資産3,690千円)
産直市	3,003千円	(土地2,696千円、建物260千円、その他の有形固定資産47千円)
中央給油所	1,531千円	(土地1,474千円、建物24千円、その他の有形固定資産33千円)
小野給油所	851千円	(土地844千円、建物3千円、その他の有形固定資産4千円)
堀江給油所	101千円	(土地99千円、その他の有形固定資産2千円)
高井育苗場	31,764千円	(土地31,681千円、機械装置57千円、その他の有形固定資産26千円)
松前育苗場	5,038千円	(土地4,902千円、その他の有形固定資産136千円)
(株)伊予連合	757千円	(土地713千円、建物39千円、その他の有形固定資産5千円)
合 計	58,742千円	(土地49,536千円、建物5,206千円、機械装置57千円、その他の有形固定資産構築物3,943千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

六 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リ

スク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.12% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 729,966 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	330,554,569	330,559,807	5,238
金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—
有価証券	6,088,880	6,088,880	—
その他有価証券	6,088,880	6,088,880	—
貸出金	59,056,547		
貸倒引当金(※1)	△1,005,370		
貸倒引当金控除後	58,051,177	62,648,999	4,597,823
資産計	395,694,626	400,297,686	4,603,061
貯金	393,254,448	393,543,775	289,327
負債計	393,254,448	393,543,775	289,327

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している投資信託は、有価証券と同様の方法によって評価しています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,025,441

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金 有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	330,554,569					6,000,000
貸出金(※1, 2)	6,996,875	3,279,070	4,369,636	2,263,627	3,544,870	37,815,577
合 計	337,551,444	3,279,070	4,369,636	2,263,627	3,544,870	43,815,577

(※1) 貸出金のうち、当座貸越278,392千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等786,891千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	305,352,949	44,966,547	25,161,055	8,808,032	8,747,193	218,672
合 計	305,352,949	44,966,547	25,161,055	8,808,032	8,747,193	218,672

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,675,150	1,507,406	167,744
	社債	1,061,580	1,000,000	61,580
	小計	2,736,730	2,507,406	229,324
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	3,352,150	3,500,000	△147,850
	小計	3,352,150	3,500,000	△147,850
合計		6,088,880	6,007,406	81,474

※ 上記差額から繰延税金負債 63,431 千円を差し引いた額 18,043 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	507,270	91,725	—
受益証券	2,200,000	11,500	10,820

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—

八 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,350,429 千円
勤務費用	197,216 千円
数理計算上の差異の発生額	19,019 千円
退職給付の支払額	△199,199 千円
期末における退職給付債務	3,367,465 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,636,698 千円
期待運用収益	20,459 千円
数理計算上の差異の発生額	△538 千円
年金制度への拠出金	132,201 千円
退職給付の支払額	<u>△106,533 千円</u>
期末における年金資産	1,682,287 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,367,465 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,682,287 千円</u>
未積立退職給付債務	1,685,178 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△239,038 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,446,140 千円
退職給付引当金	1,446,140 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	197,216 千円
期待運用収益	△20,459 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>56,944 千円</u>
合 計	233,701 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,822 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、347,039 千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

退職給付引当金	400,002 千円
減損損失	325,018 千円
貸倒引当金	227,881 千円
土地再評価（減損）	38,280 千円
賞与引当金	30,825 千円
その他	<u>43,938 千円</u>
繰延税金資産小計	1,065,944 千円
評価性引当額	<u>△593,466 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	472,478 千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る固定資産	△1,032 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△63,431 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△64,463 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	408,015 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.70%
住民税均等割等	1.64%
評価性引当額の増減	16.23%
その他	1.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.12%

十 その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

（1）ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（2）オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は52,823千円です。

〈2021 年度〉

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上していません。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- （1）購買品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- （2）販売品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- （3）原材料 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間

の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

二 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用により、当事業年度の事業収益及び事業費用が 117,452 千円減少していますが、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

三 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」(前事業年度 74,438 千円)に含めて表示していた「賃貸費用」(前事業年度 69,231 千円)については、収益認識会計基準の適用を契機に損益計算書の表示科目の検討を行ったところ、雑損失に占める賃貸費用の割合が高まっていると判断しました。対応する受取賃貸料は事業外収益の「賃貸料」に計上しており、賃貸物件に関する費用収益の対応関係を明らかにするため区分掲記しています。

四 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものはありません。

五 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,134,151千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,116,832千円 機械装置 839,747千円 その他の有形固定資産 177,571千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000千円を石油製品特約売買契約の担保に供しています。

定期預金 10,020,000千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 49,699千円

子会社等に対する金銭債務の総額 408,960千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 386,433千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,031,182千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は38,929千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,070,111千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,316,911千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

六 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	222,102千円
うち事業取引高	139,153千円
うち事業取引以外の取引高	82,948千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	63,988千円
うち事業取引高	63,059千円
うち事業取引以外の取引高	929千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
御三戸支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
葬祭会館	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
井関農機 久万	賃貸資産	土地、建物
生石駐車場	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地
旧二名店舗	賃貸資産	土地、その他の有形固定資産
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
御手洗店舗	遊休資産	土地
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧父二峰支所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧畑野川支所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧柳谷支所	遊休資産	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

湯山支所、興居島支所、御三戸支所、葬祭会館、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合や井関農機 久万に賃貸している資産及び生石駐車場他の資産は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

御手洗店舗他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

湯山支所	2,004千円	(土地111千円、建物1,139千円、その他の有形固定資産754千円)
興居島支所	6,646千円	(土地239千円、建物5,256千円、機械装置121千円、その他の有形固定資産1,029千円)
御三戸支所	19,655千円	(土地11,011千円、建物6,189千円、その他の有形固定資産2,454千円)
葬祭会館	35,400千円	(土地19,427千円、建物14,698千円、その他の有形固定資産1,274千円)
中央給油所	727千円	(土地706千円、建物10千円、その他の有形固定資産10千円)
小野給油所	504千円	(土地501千円、建物1千円、その他の有形固定資産1千円)
川上給油所	2,401千円	(土地2,388千円、その他の有形固定資産12千円)
堀江給油所	1,861千円	(土地1,832千円、その他の有形固定資産29千円)
(株)伊予連合	6,767千円	(土地6,384千円、建物348千円、その他の有形固定資産33千円)
井関農機 久万	3,727千円	(土地1,386千円、建物2,340千円)
生石駐車場	304千円	(土地303千円、その他の有形固定資産1千円)
堀江集荷場	15,661千円	(土地15,661千円)
旧二名店舗	1,331千円	(土地1,228千円、その他の有形固定資産102千円)
旧オートパル久万	5,414千円	(土地5,191千円、建物223千円)
御手洗店舗	562千円	(土地562千円)
旧オートパル川上	5,477千円	(土地5,477千円)
旧父二峰支所	731千円	(土地603千円、建物119千円、その他の有形固定資産8千円)
旧畑野川支所	1,687千円	(土地1,649千円、建物21千円、その他の有形固定資産16千円)
旧柳谷支所	3,384千円	(土地2,885千円、建物499千円)
合計	114,252千円	(土地77,553千円、建物30,847千円、機械装置121千円、その他の有形固定資産構築物5,729千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

七 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が748,334千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	321,318,548	321,321,994	3,445
金銭の信託	1,030,912	1,030,912	—
その他の金銭の信託	1,030,912	1,030,912	—
有価証券	4,724,448	4,724,448	—
その他有価証券	4,724,448	4,724,448	—
貸出金	63,267,959		
貸倒引当金(※1)	△988,188		
貸倒引当金控除後	62,279,771	65,791,547	3,511,776
資産計	389,353,679	392,868,901	3,515,221
貯金	385,666,579	385,809,993	143,413
負債計	385,666,579	385,809,993	143,413

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している投資信託については、証券会社等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日) 第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格及び日本証券業協会公表の売買参考統計値または取引金融機関から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 (※ 1)	10,086,754

(※ 1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号

2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	321,318,548					
有価証券 ・ 其他有価証券のうち満期があるもの			1,000,000			3,700,000
貸出金(※1, 2)	6,724,672	4,508,485	3,117,480	3,815,274	3,735,463	40,639,570
合 計	328,043,221	4,508,485	4,117,480	3,815,274	3,735,463	44,339,570

(※1) 貸出金のうち、当座貸越265,594千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等727,011千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	303,297,811	20,631,319	42,579,340	9,491,790	9,471,408	194,909
合 計	303,297,811	20,631,319	42,579,340	9,491,790	9,471,408	194,909

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

八 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	1,632,450	1,491,480	140,969
	社 債	1,032,660	1,000,000	32,660
	小計	2,665,110	2,491,480	173,629
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	社 債	2,059,338	2,200,000	△140,662
	小計	2,059,338	2,200,000	△140,662
合 計		4,724,448	4,691,480	32,967

※ 上記差額から繰延税金負債9,118千円を差し引いた額23,848千円が、「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	493,923	15,101	—
社 債	2,300,000	—	92,800
受益証券	1,223,444	3,282	5,029

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (※1)	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(※2)	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(※2)
その他の金銭の信託	1,030,912	1,040,812	△9,899	—	△9,899

(※1) 上記の差額に繰延税金資産 2,738 千円を加えた額△7,161 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(※2) 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

九 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,367,465 千円
勤務費用	189,900 千円
数理計算上の差異の発生額	△14,885 千円
退職給付の支払額	<u>△152,207 千円</u>
期末における退職給付債務	3,390,272 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,682,287 千円
期待運用収益	21,028 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,406 千円
年金制度への拠出金	128,688 千円
退職給付の支払額	<u>△83,133 千円</u>
期末における年金資産	1,747,464 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	3,390,272 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,747,464 千円</u>
未積立退職給付債務	1,642,808 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△176,317 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,466,491 千円
退職給付引当金	1,466,491 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	189,900 千円
期待運用収益	△21,028 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>49,241 千円</u>
合 計	218,114 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,398 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2022 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、313,326 千円となっています。

十 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

退職給付引当金	405,631 千円
減損損失	346,455 千円
貸倒引当金	220,452 千円
賞与引当金	31,307 千円
土地再評価 (減損)	19,310 千円
その他	<u>47,495 千円</u>
繰延税金資産小計	1,070,650 千円
評価性引当額	<u>△589,139 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	481,510 千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る固定資産	△853 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△6,380 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△7,234 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	474,276 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.23%
住民税均等割等	1.25%
評価性引当額の増減	△0.76%
その他	△0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.80%

十一 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十二 その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によつています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 32,773 千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度
1 当期末処分剰余金	595,509,851	789,807,319
(1) 当期剰余金	248,177,766	433,104,192
(2) 当期首繰越剰余金	348,577,400	317,318,219
(3) 再評価差額金取崩額	△1,245,315	39,384,908
2 剰余金処分額	278,191,632	469,811,337
(1) 利益準備金	50,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金 (うち経営安定化対策積立金)	150,000,000 (150,000,000)	280,000,000 (280,000,000)
(3) 出資配当金	78,191,632	89,811,337
3 次期繰越剰余金	317,318,219	319,995,982

(注) 1. 出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合

2020年度 2% 2021年度 2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期の積立額
営農振興積立金	営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には総代会の決議を得て取崩す。	累計額 (10億円)
信用事業基盤強化積立金	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、組合員の期待と信頼に応える金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化に資する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	金利変動等により金融事業等の収支が著しく悪化した場合、理事会の決議により取崩す。	累計額 (10億円)
経営安定化対策積立金	有価証券の減損損失及び売却損、固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出、会計変更等の影響に伴う多額の費用処理、その他上記に準ずる支出または組合の財務に大きな影響を及ぼす損失・支出に対応する。	20億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	目的による事由が発生したときに理事会の決議により取崩す。総代会において報告する。	2.8億円 累計額 (17億円)

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2020年度 13,000,000円 2021年度 22,000,000円

5. 部門別損益計算書

(2020年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益 ①	7,173,334	3,347,189	917,720	2,006,784	897,218	4,423	
事業費用 ②	3,183,105	909,177	80,688	1,469,311	715,372	8,557	
事業総利益 ③ = (① - ②)	3,990,229	2,438,012	837,032	537,473	181,846	△4,134	
事業管理費 ④	3,793,040	1,818,580	736,217	807,608	298,966	131,670	
(うち減価償却費) ⑤	(131,957)	(48,201)	(17,836)	(43,529)	(10,497)	(11,894)	
(うち人件費) ⑤'	(2,801,988)	(1,278,517)	(597,125)	(592,074)	(234,943)	(99,330)	
※うち共通管理費⑥		262,159	103,939	81,360	37,449	8,536	△493,443
(うち減価償却費)⑦		(43,332)	(17,180)	(13,448)	(6,190)	(1,411)	(△81,561)
(うち人件費) ⑦'		(145,766)	(57,792)	(45,238)	(20,822)	(4,746)	(△274,364)
事業利益 ⑧ = (③ - ④)	197,189	619,432	100,815	△270,135	△117,120	△135,804	
事業外収益 ⑨	395,093	149,661	59,337	47,228	133,994	4,873	
※うち共通分 ⑩		149,661	59,337	46,447	21,379	4,873	△281,697
事業外費用 ⑪	74,493	5,768	2,287	1,790	64,460	188	
※うち共通分 ⑫		5,768	2,287	1,790	824	188	△10,857
経常利益 ⑬ = (⑧ + ⑨ - ⑪)	517,789	763,325	157,865	△224,697	△47,586	△131,119	
特別利益 ⑭	21,819	9,169	3,636	2,846	1,310	4,858	
※うち共通分 ⑮		9,169	3,636	2,846	1,310	299	△17,260
特別損失 ⑯	110,866	56,479	22,393	17,528	8,068	6,398	
※うち共通分 ⑰		56,479	22,394	17,528	8,068	1,839	△106,307
税引前当期利益 ⑱ = (⑬ + ⑭ - ⑯)	428,742	716,015	139,108	△239,379	△54,344	△132,659	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		71,721	28,435	22,258	10,245	△132,659	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ = (⑱ - ⑲)	428,742	644,294	110,673	△261,637	△64,589		

(注1) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注2) 農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・産直市・ヘリ防除・茶業・ライスセンターが含まれています。

(注3) 生活その他事業には、生活資材・郵便局・給油所・不動産・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業総利益割(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	53.13	21.06	16.49	7.59	1.73	100.00
営農指導事業	54.07	21.43	16.78	7.72		100.00

(2021年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	6,951,460	3,226,368	925,520	1,801,849	993,285	4,438	
事業費用 ②	2,779,893	570,199	75,718	1,275,280	846,925	11,771	
事業総利益 ③ = (① - ②)	4,171,567	2,656,168	849,802	526,569	146,360	△7,333	
事業管理費 ④	3,809,473	1,855,142	726,577	801,465	284,958	141,331	
(うち減価償却費) ⑤	(130,600)	(48,807)	(17,041)	(44,870)	(8,192)	(11,690)	
(うち人件費) ⑤'	(2,808,889)	(1,306,657)	(592,026)	(580,156)	(223,834)	(106,216)	
※うち共通管理費⑥		255,159	96,147	74,856	32,690	9,271	△468,123
(うち減価償却費)⑦		(43,752)	(16,486)	(12,835)	(5,605)	(1,590)	(△80,268)
(うち人件費)⑦'		(141,487)	(53,314)	(41,508)	(18,127)	(5,141)	(△259,578)
事業利益 ⑧ = (③ - ④)	362,094	801,026	123,225	△274,896	△138,598	△148,664	
事業外収益 ⑨	397,129	153,608	57,881	45,901	134,158	5,581	
※うち共通分 ⑩		153,608	57,881	45,064	19,680	5,581	△281,814
事業外費用 ⑪	81,772	9,680	3,647	2,840	65,253	352	
※うち共通分 ⑫		9,680	3,647	2,840	1,240	352	△17,759
経常利益 ⑬ = (⑧ + ⑨ - ⑪)	677,451	944,954	177,459	△231,835	△69,693	△143,435	
特別利益 ⑭	6,862	12	4	3	1	6,842	
※うち共通分 ⑮		12	4	3	1		△20
特別損失 ⑯	123,256	63,454	23,910	18,615	8,129	9,148	
※うち共通分 ⑰		63,454	23,910	18,615	8,129	2,306	△116,414
税引前当期利益 ⑱ = (⑬ + ⑭ - ⑯)	561,057	881,512	153,553	△250,447	△77,821	△145,741	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		81,045	30,538	23,776	10,383	△145,741	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ = (⑱ - ⑲)	561,057	800,467	123,014	△274,223	△88,204		

(注1) 上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに49,943千円)を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用と一致しません。

(注2) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注3) 農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・産直市・茶業・ライスセンターが含まれています。また、生活その他事業には、生活資材・給油所・不動産・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業総利益割(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	54.51	20.54	15.99	6.98	1.98	100.00
営 農 指 導 事 業	55.62	20.95	16.31	7.12		100.00

6. 会計監査人の監査

2021 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。